

なかの

(第177号)

平成23年3月1日

発行所 (株)中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

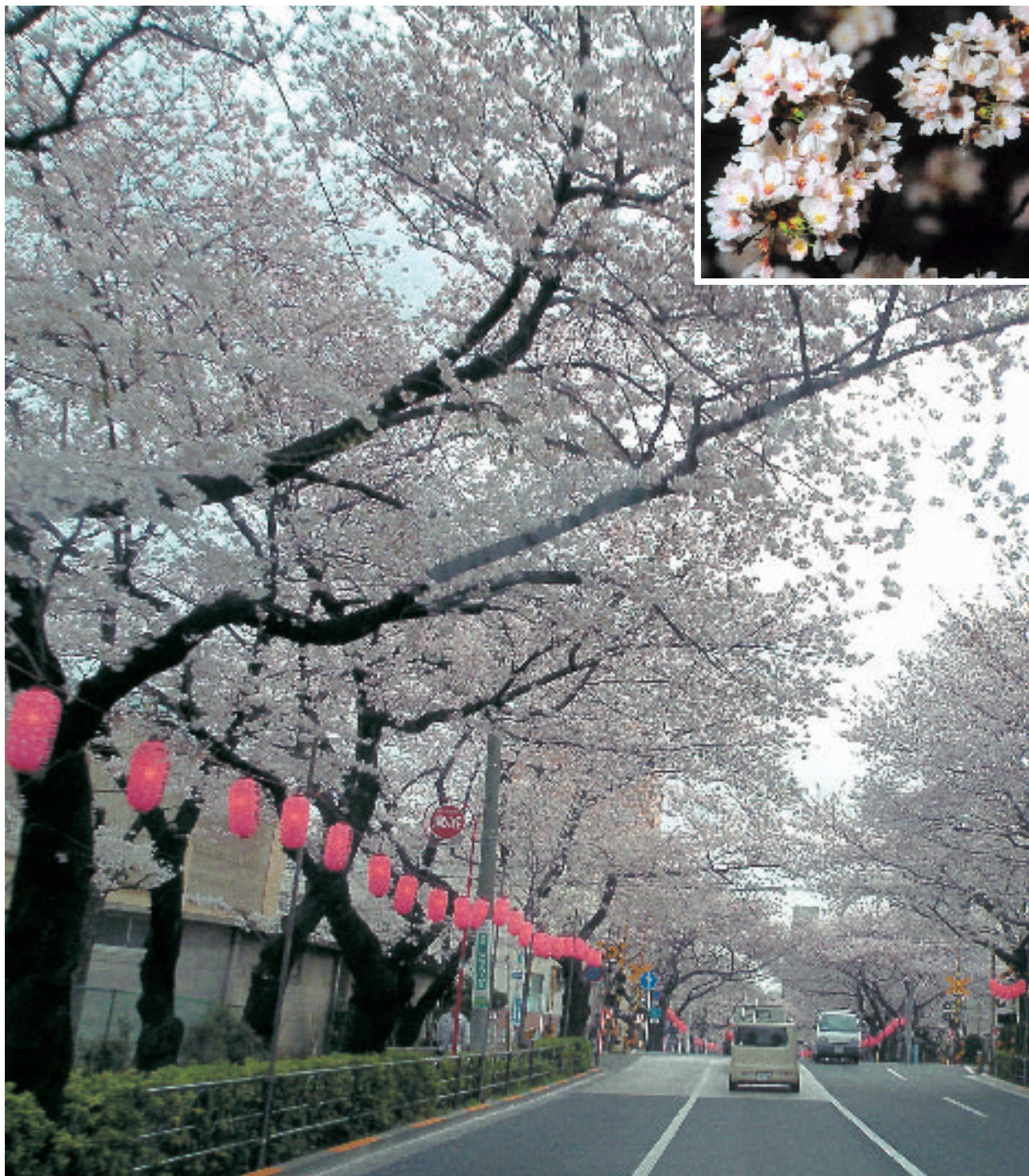
電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集広報委員会

印刷 有限会社 友美堂

中野法人会報



(2ページに写真説明)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板 (3~5月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
3月	7日(月)	10:30~12:00	事業委員会・社会貢献委員会	法 人 会 館	
	//	13:00~14:00	女性部会・役員会	法 人 会 館	
	10日(木)	11:00~12:30	広報委員会	法 人 会 館	
	13日(日)	10:00~12:00	中野にぎわいフェスタ2011(税の総はかきコンクール入賞発表)	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	10:00~12:00	中野にぎわいフェスタ2011(逸品グランプリ発表)	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	11:00~16:00	中野にぎわいフェスタ2011 メインイベント	サンプラザ前・三善館 行駐車場・アイビル前	
	14日(月)	10:30~12:00	総務委員会	法 人 会 館	
	15日(火)	15:30~16:30	東法連・理事会	法 人 会 館	
	16日(水)	10:30~12:00	税制委員会	全 法 連 会 館	(会長)
	//	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	24日(木)	13:30~15:30	決算法人説明会	中野ゼロ・視聴覚ホール	
	//	17:00~17:50	源泉研究部会・役員会	中野サンプラザ20F	
	25日(金)	18:00~19:00	青年部会・役員会	法 人 会 館	
	28日(月)	10:30~12:00	厚生委員会	法 人 会 館	
	29日(火)	10:30~12:00	組織委員会	法 人 会 館	
4月	1日(金)	17:00~	中野通り桜まつりオープニング	薬 師 公 園	
	5日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
	6日(水)	10:30~12:00	総務委員会	新 宿 御 苑	
	//	13:30~15:00	監査会	法 人 会 館	
	7日(木)	14:00 集合	源泉研究部会・第318回研修会(見学会)	法 人 会 館	
	14日(木)	16:00~17:00	源泉研究部会・第319回研修会	署・別館会議室	
	//	17:00~17:30	源泉研究部会・第36回定時総会	署・別館会議室	
	//	17:45~19:45	源泉研究部会・交流会	中野 サンプラザ 15F リーフルーム	
	15日(金)	16:30~17:30	青年部会・第236回研修会	署・別館会議室	
	//	17:30~18:00	青年部会・第31回定時総会	署・別館会議室	
	//	18:15~19:30	青年部会・交流会	中野サンプラザ14F クレセントルーム	
	18日(月)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	19日(火)	15:00~15:30	正副会長会	中野 サンプラザ 11F アネモールム	
	//	15:30~16:45	理事会	中野 サンプラザ 11F アネモールム	
	//	17:00~18:00	第12回健康セミナー(講師:鈴木洋成氏)	中野 サンプラザ 11F アネモールム	
	//	18:00~19:30	懇親会	中野サンプラザ11F プロッサムルーム	
	21日(木)	14:00~16:40	第7回女性フォーラム(みやぎ大会)	仙台国際センター	
	27日(水)	14:30~15:00	女性部会・第30回定時総会	ウェストフィフティサード	
	//	14:00~14:30	女性部会・創立30周年記念式典	ウェストフィフティサード	
	//	14:30~15:00	女性部会・記念の集い(講師:湯川れい子氏)	ウェストフィフティサード	
5月	12日(木)	14:45~14:55	正副会長・総務・事業役員会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	一般受付開始 15:00~
	//	15:30~17:00	第1部(第36回通常総会)	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	ご来賓集合 16:45
	//	17:00~17:30	第2部(感謝状・贈呈式他)	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	ご来場入場 17:00
	//	17:30~18:00	第3部(創立60周年記念式典)	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	18:00~19:30	第4部(祝賀パーティー)	中野 サンプラザ 13F コスモールム	
	18日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	署・別館会議室	
	19日(木)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	

3月号の目次 新年賀詞交歓会が盛大に!

2011 VOL.177

講演会(講師:中野税務署長 福田吉晴様).....	3	新年賀詞交歓会 年頭所感 鈴木芳久 会長	11
“社会貢献活動”『租税教室』『にぎわいフェスタ2011』	4	新年賀詞交歓会 祝 辞 福田署長	12
行動する法人会(税制改正に関する提言).....	5	新年賀詞交歓会 祝 辞 田中区長・熊谷所長 ..	13
平成23年度税制改正要望・閣議決定.....	6・7	新年賀詞交歓会 (第2部)	14・15
税務署だより	8	支部だより(第5支部)(第9中央・本町・10支部)...	16
都税だより・ANTENNA⑰	9	支部だより(第9中央・本町・10支部)・中野マルイオープン	17
知っとくと得情報(無料法律相談).....	10	部会だより(源泉研究部会)(女性部会)	18
社会貢献活動(チャリティー金の寄附).....	10	部会だより(女性部会)(青年部会).....	19
本部だより(正副会長会・常任&理事会) 公益委員会	10	第34回企業訪問(宮治通信工業(株)).....	20

● 表紙(写真説明)..... 第9回フォト・コンテスト入賞『春が来た...!(中野通り)』ヤシマ教材(株) 片岡早苗様
『あくまで可憐!(本町5丁目・神田川沿)』東京天然色(株) 三好正市様



講師の福田署長

☀ 講 演 会 ☀

『税務行政の現状と課題』

講師：中野税務署長 福田吉晴 様



熱心に聞き入る皆様

1月11日、中野サンプラザにおいて「講演会」が行なわれました。

講師に、中野税務署長の福田吉晴様を招聘して『税務行政の現状と課題』と題して講演して頂きました。

冒頭、福田署長は、法人会の会活動に対して感謝の意を表わされ、e-Taxの利用・拡大などの支援に対しては、更なる協力をと述べられました。
(大要のみ掲載させていただきます。)

昨年を振り返り、国際情勢を始め経済情勢も相変わらず厳しい状況が続いております。2008年に起きたリーマンショック以来、景気がなかなか好転しない現状です。

さらに、少子高齢化などの課題も山積みされております。

今年は卯年。(…という事で、十千十支という事で大変含蓄のある話をされました。)

今年で私は、税務の職場が42年目になります。昭和44年に、神奈川県川崎北税務署に配属になりまして、それからいくつかの署を経て、昭和57年に中野税務署から国税庁に参りました。国税庁では官房会計課に配属された以後、財務省、国税局、附属機関であります国税不服審判所、税務大学校と、色々な部署を経験させて頂きました。これだけの経験をさせて頂いたことに大変感謝をしております。

ところで、皆様方の組織というのは、人・物・金という三要素が有機的に組み合わせあって、効率的に動くのが、最大の利益を生むことになるのだと思います。そこで私が常に感じているのは、企業であれ行政機関であれ組織というのは団結する気持ちが重要だと思っています。団結心がないと行政運営を円滑に進めていくことができません。団結心について考えさせられたのが、広島国税局の吉田税務署に初めて署長として赴任した時です。1年間の単身赴任でありましたが、そこで土地のことを知るにつれ、実はその土地が毛利元就が生まれた地であったことを知りました。

毛利元就が家臣に対して、団結して事にあたりなさいという教えを広めたということを聞きまして、なるほどと思ったわけです。その言葉が「百万一心」という言葉でした。署長室に色紙が飾ってありまして、最初にそれを聞きました。百万一心を別名、「一日一力一心」とも言われております。「力を合わせてやれば、できないことはない」ということだそうです。(その後、ご自身の職務経験から内容の濃い話をされました。)

さて、我々の組織目標は、「納税者の自発的な納税義務の履行を、適正公平に実現する」ということです。任務として財務省設置法第19条に掲げられております。皆様方と一番関連が深いのは、「適正公平な課税と徴収の実現」です。これに向けて「納税環境を整備する」と「適正公平な税務行政を推進する」の2つが大きな柱になります。特に納税環境の整備に関しては、「e-Taxの利用拡大」ということが納税者の皆様の利便性に繋がると思っています。

今後の課題としましては、私どもの職員数は昭和50年から平成22年までほとんど増えておりません。それに対して申告者数は3倍になっています。少ない人員で処理をしなくてはなりません。今後を展望したときに職員数の増加は見込めません。どれだけ効率化できるかが我々の課題だと思います。その一環として、窓口の一元化ということで、内部事務担当の職員を削減しようということで進めております。税務相談についても「電話の集中化」を進めていますが、今後ともe-Taxの利用拡大を中心に行政を効率化していくための努力をして参りたいと思います。

(その後、税制改正の話をされました。)

税については細かい規定もありますので、税理士の先生によく相談してこれからのことを考えておく必要があるかと思います。本日の話が何かの参考になれば幸いです。ご清聴ありがとうございました。

活発な社会貢献活動を展開!!

青年部会独自で“租税教室”を実施!

1月21日&1月25日 デモンストレーション (於 法人会館)



～ 講師の滝口副部会長、助手の小高幹事 ～

1月25日 新山小学校 (6年1組)



～ 講師の滝口副部会長、助手の小高幹事 ～

“一億円玩具、持てみたい人…”

1月28日 白桜小学校 (6年1組・2組)



～ 講師の滝口副部会長、助手の宮治副部会長 ～

“税の絵はがき…” PR



～ 講師の柴野部会長、助手の渡部副部会長 ～

“租税ミュージカル…” PR

いま、中野が実におもしろい

メインイベント

3/13『税の絵はがきコンクール』入賞発表も…

「中野の逸品グランプリ」の結果発表や「中野家」の最終オーディション、織田学園ファッションショー、パフォーマンス集団「デリシャスウィーツ」のライブ、レシートラリー抽選会、物品販売など。

日時 3月13日(日) 午前11時～午後4時

☆開催時間は会場により異なります。

会場 サンプラザ前広場、中野駅南口ノイビル下、三菱東京UFJ銀行駐車場 他



行動する法人会

—平成23年度税制改正に関する提言—

全法連では、平成23年度税制改正に向け、政府・政党等に対して提言活動を行いました。



8月24日

財 務 省

税制改正要望に関する団体ヒアリング

財務副大臣 **峰崎 直樹** 氏

財務大臣政務官 **古本伸一郎** 氏

他

民 主 党

財務金融部門会議

座 長 **古本伸一郎** 氏

網屋 信介 氏、階 猛 氏

田中 直紀 氏、渡辺 義彦 氏

他



10月5日

自 民 党

財務金融部会

部会長 **林 芳正** 氏

野田 毅 氏、今村 雅弘 氏

石井みどり 氏、佐田玄一郎 氏

阿部 俊子 氏、丸川 珠代 氏



11月2日

公 明 党

税制調査会、財政金融部会

会 長 **斉藤 鉄夫** 氏

部会長 **竹内 譲** 氏

石井 啓一 氏、大口 善徳 氏

竹谷とし子 氏



11月19日

この他、参議院比例代表選出議員に対し提言書を送付するなどの提言活動を実施しました。
中野法人会は、11月、田中区長、長妻衆議院議員に提言書を送付しました。

平成23年度

税制改正大綱

法人実効税率 5%引き下げへ

政府は昨年12月16日、平成23年度税制改正大綱を閣議決定しました。

今回の改正では、法人会が強く引き下げを求めていた法人税の実効税率が5%引き下げられるとともに、中小企業の軽減税率が18%から15%に引き下げられることとなりました。

主な改正内容をお知らせします。

法人所得課税

法人実効税率の引き下げ

- ・ 国税と地方税を合わせた法人実効税率を5%引き下げ。これに伴い、法人税率を30%から25.5%へ4.5%引き下げ
- ・ 中小法人に対する軽減税率を18%から15%へ3%引き下げ

※平成23年4月1日以後の開始事業年度から適用。
中小法人の軽減税率については平成23年4月1日から同26年3月31日までに開始する事業年度に適用。

減価償却制度の見直し

- ・ 減価償却資産の定率法の償却率を定額法の償却率（1／耐用年数）を2倍した数（改正前2.5倍した数）へ引き下げ

※平成23年4月1日以後取得分から適用。

欠損金の繰越控除制度の一部制限等

- ・ 欠損金の繰越限度額を所得金額の80%に制限
中小法人等は制限の対象外
- ・ 欠損金の繰越期間を9年（改正前7年）に延長

※平成23年4月1日以後開始事業年度から適用。

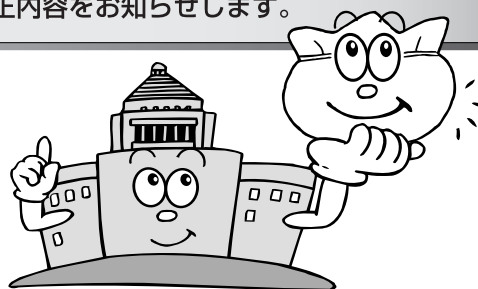
貸倒引当金の適用業種の縮小

- ・ 貸倒引当金の適用法人を銀行、保険会社、その他これらに類する法人および中小法人等に限定

※適用外法人は、現行法による損金算入限度額に対して、平成23年度3／4、平成24年度2／4、平成25年度1／4の引当てを認める経過措置が講じられる。

一般寄附金の損金算入限度額の引き下げ

- ・ 資本金等の2.5／1000相当額と所得金額の2.5／100相当額との合計額の1／4（改正前1



／2）に、資本等を有しない法人の場合には所得金額の1.25／100（改正前2.5／100）にそれぞれ引き下げ

※この改正に伴い特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入限度額について、一般寄附金の縮減額と同額の拡充が行われる。

雇用促進のための税制上の優遇措置の創設

- ・ 従業員を新規雇用した企業に対し、1人当たり20万円を法人税額から控除（ただし、法人税額の10%（中小企業等は20%）を限度）

（条件）

- ①年間に雇用者を10%以上かつ5人以上（中小企業等は2人以上）増加
- ②会社都合による整理解雇をしていない
- ③年間の給与総額が増えている

※平成23年4月1日から同26年3月31日の間に開始する事業年度において、当該事業年度末と前事業年度末の数値を比較して適用。

個人所得課税

給与所得控除の見直し

- ・ 給与所得控除額に上限を設定……年収1500万円超は245万円
- ・ 法人役員等……年収2000万円超4000万円以下の場合、控除額を245万円から徐々に縮減
年収4000万円超は一律125万円

※平成24年分以後の所得税（平成25年分以後の個人住民税）から適用。

特定支出控除の見直し

- ・ 特定支出控除の範囲を拡大し、弁護士、公認会計士、税理士等の資格取得費、図書費、衣服費、交際費等の勤務必要経費（65万円限度）を追加
- ・ その他適用判定・計算方法の見直し

役員等の退職所得課税の見直し

- ・ 勤続年数5年以下の役員等の退職所得の課税方法について、退職所得控除額を控除した残額の1/2とする措置を廃止
- ※平成24年分以後の所得税に適用。個人住民税は24年1月1日以後に支払われるべきものに適用。

成年扶養控除の見直し

- ・ 障害者、要介護認定者、65歳以上の高齢者、学生等については引き続き控除の対象
 - ・ 給与収入568万円（所得400万円）から段階的に控除を縮減
 - ・ 給与収入689万円（所得500万円）以上については廃止
- ◇現行は23歳から69歳まで一律に控除適用
- ※平成24年分以後の所得税（平成25年分以後の個人住民税）から適用。

寄附金税制

- ・ 認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）や一定の条件を満たした公益社団法人等、学校法人、社会福祉法人等へ寄附した場合、支出した寄附金のうち2000円超部分の40%（所得税額の25%を限度）を所得税から控除（個人住民税についても10%を控除）
- ※平成23年1月以後の寄附分から適用。

資産課税

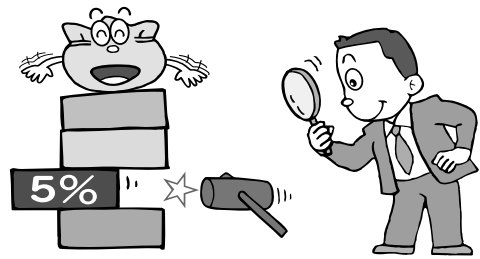
●相続税

基礎控除の引き下げ

- ・ 基礎控除を
3000万円+600万円×法定相続人数
（改正前5000万円+1000万円×法定相続人数）
へ引き下げ
- ※平成23年4月1日以後の相続又は遺贈から適用。

税率構造の見直し

- ・ 最高税率を55%（改正前50%）に引き上げる



とともに、税率区分を8段階（改正前6段階）に細分化

※平成23年4月1日以後の相続又は遺贈から適用。

未成年者控除および障害者控除の引き上げ

- ・ 未成年者控除を20歳までの1年につき10万円（改正前6万円）に引き上げ
 - ・ 障害者控除を85歳までの1年につき10万円（改正前6万円）に引き上げ
- なお、特別障害者については20万円（改正前12万円）に引き上げ
- ※平成23年4月1日以後の相続又は遺贈から適用。

●贈与税

税率構造の見直し

- ・ 直系卑属（20歳以上）を受贈者とする場合の贈与税の税率構造を緩和。最高税率を55%（改正前50%）に引き上げ
- ※平成23年1月1日以後の贈与から適用。

相続時精算課税制度の見直し

- ・ 受贈者の範囲に20歳以上の孫（改正前法定相続人のみ）を追加
 - ・ 贈与者の年齢要件を60歳以上（改正前65歳以上）に引き下げ
- ※平成23年1月1日以後の贈与から適用。

環境関連税制

地球温暖化対策のための課税の特例

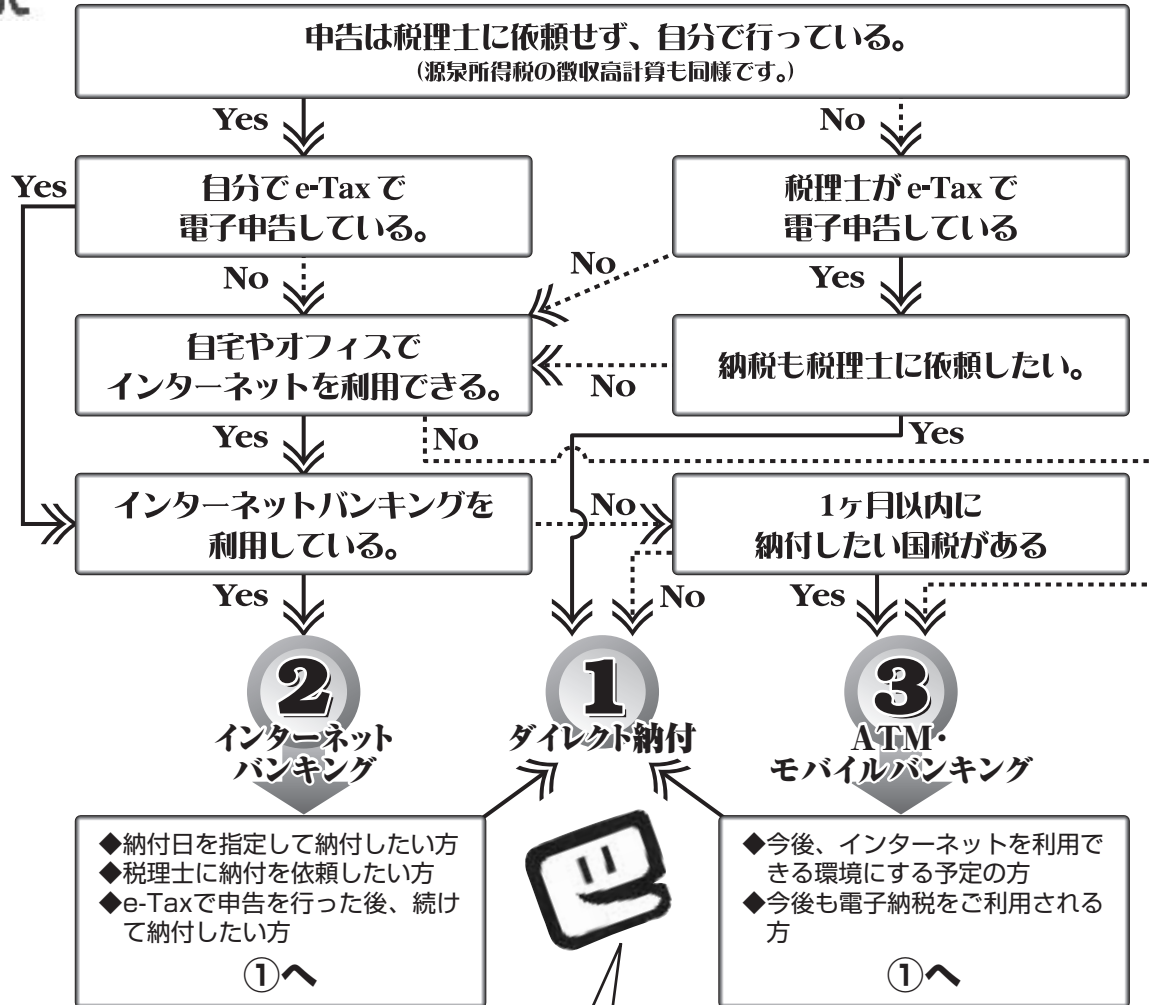
- 現行の石油石炭税に、CO2排出量に応じた税率を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」を設定。上乗せ税率は次のとおり
- ・ 原油および石油製品……1キロリットルあたり760円
 - ・ ガス状炭化水素……1トンあたり780円
 - ・ 石炭……1トンあたり670円
- ※平成23年10月1日から実施。所要の経過措置が講じられる。

☆記事内容についての問い合わせは…
四方（よも）税理士事務所 TEL 03-5802-3050

税務署だより



あなたのニーズにあった電子納税を提案します



ダイレクト納付の手続は、1ヶ月程度かかりますが、今後電子納税を続けられる場合は、ダイレクト納付が便利です。

平成23年度 国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を実現し、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受 験 資 格
- ① 昭和57年4月2日から平成2年4月1日生まれの方
 - ② 平成2年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの
 - イ 大学を卒業した者及び平成24年3月までに卒業する見込みの者
 - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◇ 申込書交付期間 平成23年2月1日(火)～平成23年4月14日(木) (土・日曜日及び祝日を除く)
- ◇ 申込書受付期間 平成23年4月1日(金)～平成23年4月14日(木) (土・日曜日を除く)
- ◇ 試 験 日
- 第1次試験 平成23年6月12日(日)
- 第2次試験 平成23年7月19日(火)～7月26日(火)のうち指定された日

※ 詳細については、お気軽に中野税務署・総務課(TEL 03-3387-8111 内線203)までお尋ねください。

**都 税 だ よ り**

中野都税事務所

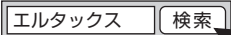
都税についてのお知らせ**便利な電子申告・電子納税等をご利用ください!**

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した、電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

東京都で現在ご利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税 ・法人都民税	事業所税 (23区内)	固定資産税(償却資産) (23区内)
電子申告	○ 予定申告 ○ 確定申告 ○ 清算確定申告 ○ 中間申告 ○ 均等割申告 ○ 修正申告 など	○ 納付申告 ○ 修正申告 ○ 免税点以下申告 ○ 事業所用家屋貸付等申告	○ 償却資産申告
電子申請・届出	○ 法人設立・設置届出 ○ 異動届出 ○ 中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○ 法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出 ○ 申告書の提出期限の延長の承認申請 ○ 法人税に係る連結納税の承認等の届出	○ 事業所等新設・廃止 ○ 事業所税減免申請 ○ みなし共同事業に関する明細	——
電子納税	○ 本税の納付 ○ 加算金の納付 ○ 見込納付 ○ 延滞金の納付	○ 本税の納付 ○ 延滞金の納付 ○ 加算金の納付	——

〈利用手続きについてのお問い合わせ〉

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>  クリック

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459 (IP電話・PHSをご利用の場合03-5765-7234)

※午前8時30分から午後9時00分まで(土日祝・年末年始12/29～1/3は除く)



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

〈申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ〉

【電子申告、電子申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当係

【電子納税】 所管都税事務所の徴収管理係

ANTENNA by NakanoHoujinkai ⑰

関係者によるテープカット

**西武新宿線
野方駅**

バリアフリーと
橋上通路オープン
12月19日、完成記
念式典が南口広場
で行なわれました。



トトの会のクリスマスソングの演奏
(ピアノ・鈴木会長)

**中野
ライオンズクラブ**

クリスマス
家族例会盛大に
12月22日、中野サ
ンプラザで、例会
並びに晩餐会が行
なわれました。



練馬西法人会・記念式典(1月26日 於：ホテルカデンツァ光が丘)



板橋法人会・記念式典(2月9日 於：椿山荘)



知つとくと **(得)** 情報



■ e-Tax利用企業向け融資のお取扱いを開始しました!

このたび、東京都制度融資「自律会計」に独自の必要項目を設け、融資利率を当金庫所定利率から**最大 0.8%** 優遇する融資商品のお取扱いを開始しました。当金庫は、e-Taxを利用する企業を積極的に応援します。
※詳しくは、窓口または担当者へ

1 時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



1. 申し込み方法

- (1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所
交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(社)東京法人会連合会が負担します。
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。

◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

平成22年・社会貢献活動による「チャリティー金の寄附…」

(社会福祉協議会より感謝状が…)

2月4日、中野区社会福祉協議会へ、皆様からお預かりしたチャリティー金を寄附させて頂きました。(第2支部 22,225円)(第9中央・本町・10支部 41,036円)



横川支部長様



川村支部長様



佐藤支部長様



井元支部長様

本部だより



~ 12月16日 正副会長会・常任理事会・理事会を開催 ~



1月24日 公益委員会(定款) 1月26日 公益委員会(会計)





新年賀詞交歓会 (第1部)



鈴木会長の年頭の辞

平成23年1月11日(火) 中野サンプラザ

皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、明るく、お健やかな新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は社団法人中野法人会新年賀詞交歓会に、お忙しい中、また、お寒い中このように大勢の皆様にお越し頂きありがとうございます。特にご来賓の皆様におかれましては、年明け早々の、公私ともご多忙の折、ご臨席を賜りまして心より御礼申し上げます。

また昨年は、私共、中野法人会の事業運営につきまして、ご来賓の皆様を始め、法人会役員、各支部、各会会の皆様には、一方ならぬお力添え、ご協力を頂き、本当にお世話になりました。お蔭様で無事新年を迎える事ができました。かさねて、感謝を申し上げます。

昨年を振り返って見ますと、政治も経済も地球環境も、全般にわたり、波乱に満ちた年でした。異常気象により世界中で多くの災害が発生し、農作物にも甚大な被害がでました。ハイチの大地震もありました。そんな状況下、鳩山内閣から菅内閣に代わりましたが、参議院選挙の大敗により、ねじれ国会となり、外交、経済等様々な政治課題を抱えながら、混迷を深めるばかりで、マクロでは緩やかな回復基調にあると言われている経済にも、大きな影響を及ぼし、急速な円高による、価格競争の激化、大手工場の海外移転、株安、など中小企業にとりましては、景気回復の実感はなく、厳しい状況が続く事業の舵取りが難しい年であったように思います。本年も先行き不透明な状況が続くと思われますが、気持ちの問題も大きく、悲観的な考えを転換し、自力で乗り切るの、強い意志で進まねばと思います。

私共中野法人会も、新しい公益法人制度での公益法人の認定申請を目指し、公益性の高い様々な新しい事業に取り組ましました。事業委員会、社会貢献委員会を中心に、各支部、青年部会、女性部会などが活動部隊となり、各支部で、休日を通してまで地域に密着した活動を展開し大きな成果を上げ、社会貢献活動の一層の充実を計ることができました。ご協力頂きました皆様にはただただ頭の下がる思いでございます。また親会では、行政や他団体との共催で、中野逸品グランプリ2011と中野にぎわいフェスタ2011という大きな事業にも参画することができました。3月13日に向かって現在も進行中ですが、中野の皆様にとりまして、大きな楽しみとなり、毎年続いていくことを期待しております。にぎわいフェスタでは税のミュージカルを予定しております。また昨年より始めました青年部会による、租税教室は大変好評を頂き、本年もさらに広まって行くものと確信しております。さらに中野まつりを始め、各支部で参加したイベントでの小中学生向けの税金クイズも高い評価を頂いております。一方女性部会は、環境問題への取り組みは無論、新たに小学6年生を対象に税の絵葉書コンクールを進めております。これも3月13日に合せて発表の予定です。多数の応募を期待しております。このように皆様方が、新たな公益性の高い事業に取り組んだ結果、公益法人の認定基準の一つの、公益事業の費用が50%以上となり、認定申請に向けて準備が整いつつあります。ありがとうございます。

さて今年のe-Tax、eLTAXの普及促進については、IT

化が一層進むなか、署の皆様のお力をお借りしての研修会はもとより税務関連7団体によるE-タックス利用推進宣言を受けて、税理士会の協力を頂き、特に代理送信のPRを含め、各支部の様々な事業などを通じ、ご利用促進に取り組んでまいりましたが、思うような成果が上げられず、努力不足に、責任を感じている次第でございます。本年度もe-Tax、eLTAXの推進目標をきめて進めてまいりたいですので、本日出席頂きました会員の皆様方にはぜひ、幅広いご利用をお願いいたします。

そして法人会の根幹で、重要な会員増強につきましては、9月より始めました増強活動で、法人会役員を始め支部の皆様が、先程の話のような、厳しい経済環境の中で、ご事業に全力をつくさねばならない中、大同生命様AIU様と連携し、会員増強活動に取り組んで頂き心より御礼申し上げます。また署の幹部の皆様が、支部活動に積極的に、力強いバックアップを下され、支部活動の大きな力となりました。このように多くの皆様のご努力、協力を頂きながら、会員の減少に歯止めがかからず、自らの力不足で申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。会員の増強にはなにより、法人会の魅力を高めねばなりません。それには地域の皆様へ法人会を知ってもらう事ですが、昨年は各支部で公益性の高い、地域に密着した新たな活動を地域の皆様と一緒に、取り組ましました。親会も中野の行政、他団体と共催で取り組んだ事業により法人会の税務関連の事業ばかりでなく、楽しい活動、役に立つ活動を知った事で、退会を防ぎ、入会を促進する成果につながってくることと考えております。

本年こそ、これらの活動を生かし、会員の減少に歯止めをかけ、会員増強に全力を尽くし、取組めますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。

さて、公益法人認定申請は、いよいよ本年が本番です。東法連の各単位会も昨年、大森法人会が認定された事により、多くの法人会が23年に申請をされるようです。私ども、中野法人会もなんと23年度に申請をしたく、様々なご意見もあると思いますが、ぜひ御協力をお願いする次第でございます。

そのためには、まだまだ越えるべき課題も多くございます。定款変更への準備、認定後、継続維持していくために、さらに事業を見直し、公益事業比率を60%に引き上げる事など細かな条件をクリアしなければなりません。23年度に公益法人の申請、認可を目指すつもりですので、ご協力を切にお願い申し上げます。

公益法人認定を、法人会の新たな出発点として、役員、会員の皆様と力を合わせ、税務行政に関する役割はもとより、さらに法人会の新たな役割を考え、皆様の事業により役に立ち、地域社会に貢献し、地域の皆様にとりましても、魅力ある法人会を、目指したいと思っております。

本日出席の役員、会員の皆様の本年の一層のご協力とご臨席のご来賓の皆様方、より一層のご指導、ご鞭撻、ご支援を、よろしくお願い申し上げます。

法人会の会員の皆様のご事業のご発展と、このような厳しい時こそ健康が第一ですので、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。今年は卯年は、卯は跳びはねる事にあやかり、飛躍する開運の年であり、希望のもてる年とも言われております。本年が皆様にとりまして、よりよい年になりますよう祈念申し上げます、年頭の挨拶とさせていただきます。



平成22年度納税功労者へ記念品の授与

(代表して井元様が謝辞を…)

(功労者のお名前は、会報第176号に掲載しております。)



第9回フォトコンテスト入賞者へ記念品の授与

(受章者のお名前・作品は、会報第176号の折込みをご覧ください。)

(作品は随時会報の表紙に掲載させていただきます。)

祝 辞



中野税務署
福田 署長

皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。また、先ほどは、法人会から納税功労者等として受彰された皆様、誠にありがとうございます。

さて、法人会の皆様方には日頃から税務行政に対して多大なるご支援を賜っております。お陰様で税務行政は、円滑に運営することができました。これもひとえに皆様方のご協力の賜物と深く感謝する次第でございます。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

昨年の法人会の活動状況を拝見いたしますと、親会・青年部会・女性部会それぞれ大変にご活躍されておられました。先ほどの会長のお話によると、今年は公益法人の認定申請をされるということで、更に新たな事業を計画されていると伺っております。魅力ある会活動は、私どもにとっても大変心強く思うところでございますが、何分にも基礎となる会員の増加が必要不可欠であろうと思っております。会員の増強についても、皆様方の力を合わせて拡大して頂ければと思っております。

さて、税務行政の現状は、特に「e-Taxの利用拡大」に尽きます。先ほども会長からお話がありましたが、皆様方には大変ご協力頂いており感謝しております。平成23年度末には利用率65%という目標になっております。まだまだ目標には足りませんので、これからも更に強力で推進して参り

たいと思っております。

ここで皆様方にご報告をさせて頂きたいことがございます。昨年来より税務署管内の協力団体長様の連名で、中野区と西武信用金庫に利用拡大についてお願いをして参りました。中野区からは、「e-Taxの利用については、積極的に対応する」というありがたいお言葉を頂きました。また、西武信用金庫におかれましては、融資の際に「e-Taxを利用」していると、金利の優遇をするという商品ができました。本日、西武信用金庫様のホームページでその旨を発表されておられます。融資を受ける際に、0.2%の金利を優遇するという事で、非常に心強いご協力を頂きまして感謝しております。特定の融資になるようですが、金利優遇があるということで、「e-Taxを利用」して頂ければと思っております。

また、まもなく確定申告が始まります。既に、1月4日から多くの納税者の方が来署されておりますが、皆様方も確定申告は「e-Taxを利用」しての申告を、是非ともお願いします。

私どもこの一年間、適正公平な税務行政を目指して頑張っておりまして、どうぞ皆様方のご支援を賜ればと思います。よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、平成23年が皆様にとって飛躍する年でありますように、また、本日ご参会の皆様方の益々のご健勝と、事業のご繁栄を祈念申し上げます。甚だ僭越ではございますが、新年の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



榎本副会長



堀井副部会長



宮島副会長



司会の秋元氏



ご来賓の皆様



(第1部) 新年賀詞交歓会 明るく爽やかなスタート

祝 辞



田中 区長

新年明けましておめでとうございます。本日は、新年賀詞交歓会にお招きを頂きまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から法人会の活動につきましては、税務知識の普及・高揚、納税道義の高揚といった会本来の目的での活動をはじめ、区の事業にも様々な場面でご協力を頂いております。「中野駅周辺のにぎわいフェスタ」や「新井薬師前駅のクリーンキャンペーン」などにも参加をして頂いております。特に「中野逸品グランプリ」につきましては、法人会様のご協力がなかったならば今年度の実現は有り得なかった訳で大変に感謝申し上げます。これらは、ほんの一例でありますけれども、さまざまに法人会として社会貢献活動に取り組んで頂いていることに、深く敬意を表するものでございます。今年度は、公益社団法人を認定申請されるとお聞き致しておりますが、大変にすばらしいことと存じあげている次第でございます。

さて、平成23年幕が開きましたけれども、私たちの日本の社会は、本当に先行きの見えない大変危機的な状況の中の新年だと考えております。世界経済、リーマンショック以降の危機を一応脱しているといわれておりますけれども、まだまだ厳しい国があると思います。アメリカも大変大規模な財政出動したことの後遺症がいつ出てこないとも限らないという状況だと聞いております。日本もなかなか経済が浮揚するという道が見えてこない上に、社会の将来像さえ良く分からない。私たちの不安、或いは経済界の皆さんの投資意欲を大きく損なうことになっているのかなと思っております。なかなか日本は痛みを嫌って改革ができない国だと思います。誰も痛みは嫌なわけですが、このままでは大変なことになると心配しています。

国の将来についてきちんとした議論ができない。日本は加工貿易の国ですから、外国から原材料を買ってきて、それを加工して製品にして輸出する。或いは、そこで蓄えたお金を外国に投資をして、外国から安いものを買って、また国内を豊にしていける。貿易の中でしかやっていけない国なのに、TPPの議論をまだ一つも進めることができていない。

この国の将来の形をどうしていくのかという、きちんとした議論をやらざるを得ないような時代になっていくのかなと思っております。

そういった時代の中で、中野区としても、国がどんなに経済が悪くても、国の見通しがどんなに悪くても、中野区という地域は良い地域であり、安心して住める地域であり、豊かさが前に進める地域でありと、そういう街でありたいということで区民の皆様と共に努力をして参りました。

中野駅周辺の街づくりが、いよいよ現実大きく動き出し、西武新宿線の方も、地下化が動き出します。東京をリードできるような、そういう街の活力・活気というものが、今着々と生まれつつある街、そんなふうに言って良い状況になってきています。今年は、中野の街のこれまでの歩みを更に着実に、一段ステップアップして皆が誇りに思える中野の街を作っていけると信じております。

ご臨席の皆様の益々のご健勝ご多幸と事業のご繁栄、そして中野法人会の益々のご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶にかえさせて頂きます。どうもありがとうございました。



**中野都税事務所
熊谷 所長**

皆様、あけましておめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました中野都税事務所長の熊谷でございます。本日はお招きいただき、誠にありがとうございます。

旧年中は、鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、都の税務行政に対しまして、多大なご理解とご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。また、貴会の地域社会への貢献活動、公益活動に対しまして、心から敬意を表すものでございます。

さて、年末に、平成23年度の東京都の予算原案が発表されました。都税収入については、今年度予算から1.7%増、額にして692億円増の4兆2千200億円と見積っております。増収見込みとなったとはいえ、リーマンショック等で1兆円もの減収になった昨年度の状況から脱したとは言えず、引き続き厳しい状況が続いております。

こうした中、都では、事業の検証、歳出の精査等により、一般会計で6兆2360億円の歳出予算を組み、東京の新たな活力と成長を目指す「都政の使命を果たす」ための予算を編成したところです。

投資的経費については増額を図るとともに、安全・安心確保、産業振興・雇用対策、都市基盤・環境対策など、喫緊に取り組むべき課題への対応も多く盛り込まれたところですが、主税局及び都税事務所としては、これらに必要な財源の確保と上乗せを図ることが使命となっていることは申すまでもありません。

今年は4月10日に知事選が予定されており、その動静については多々報道されていますが、都政がどのように動こうとも、「都税収入の確保」が重要課題であることは変わりようがございません。私ども都税事務所としては、職員一丸となって、腰を据えて税収確保に取り組んでまいります。

今年5月には、新たな施策として自動車税のクレジット納税が開始されます。

また、地方税の電子申告制度エルタックスについても、利用促進を図ってまいります。昨年11月26日からご利用時間が夜9時まで1時間延長になるなど利用環境を改善しております。毎年1月末が申告期限となる固定資産税（償却資産）の申告についても、23区内の資産であればエルタックスによる電子申告が可能です。ぜひ、この機会にご活用ください。

今年は兎年、年頭にあたり、職員に対し、新たなことにチャレンジする「一歩踏み出す勇氣」を持つよう訓示しました。また、引き続き、中野の街に出て行って、中野の街を良く知り、職務に当たるよう指示したところです。本年も、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

社団法人中野法人会の益々のご発展と、ご列席の皆様方のご健勝とご事業のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年賀詞交歓会 (第2部)

皆様の笑顔がいっぱいです...

鷺宮稚子の皆様



開会：高野副会長



乾杯：飯田顧問

恒例の抽籤会 — 溢れんばかりに加熱した会場 —



平成23年 3 月 1 日



司会の白川氏

『幸運くじ抽籤賞品』

- 特等 SHARP プラズマクラスター空気清浄機
 - 1等 パナソニック 電動歯ブラシ
 - 2等 ティファール スチームクッカー
 - 特別賞 肝元カプセル+発仕込み黒コウジ酢カプセル
- 合計100本

相馬氏・閉会の辞



東法連・新年賀詞交歓会 (全法連と共催) を開催

(平成23年1月13日・帝国ホテル)



挨拶：大橋全法連会長



～ 来賓挨拶 ～
(左・野田財務大臣 右・井上幹事長)



鈴木会長と…



会場は熱気で…

支部だより

《第5支部》

◆研修会&懇親の夕べ◆

～ 美味しい料理とお酒で寒さも忘れて… ～

12月14日 グランドホテル中野のカフェレストラン花葡萄で行われた研修会&懇親会に参加しました。

グランドホテル中野は仕事(?)で遅くなり終電車に乗れなかった際、時々御世話になる会社から最も近いホテルです、5支部の会合で利用するのは初めてのことで、地元密着で近いせいか参加者は、老若男女合わせて約30名が集いました。

谷津支部長の挨拶と、北顧問の乾杯の音頭を皮切りに、家庭的でおいしい料理を食べながら、ギ

(株)七星科学研究所 安藤光二

ターの生演奏でカラオケをしたり、橘副支部長の手品に驚



いたり、橘氏のマジック 美声…! 越後顧問 (賞品をゲット) 小野氏和気藹藹とした懇親会で、締めくくりには全員で「きよしこのよる」「今日の日はさようなら」の大合唱をして師走の忙しさを忘れて楽しめた一夜になりました。幹事さん及びグランドホテル中野の川嶋社長さん有難うございました。



谷津支部長

北顧問 笑顔満開で…

皆様、笑顔で…!

さすが小島様 (ギター: 前岡様)

♪♪ 全員で大合唱 ♪♪

閉会: 斉藤相談役

《第9中央・第9本町・第10支部合同研修会》

◆親睦ボウリング大会◆

～ えっ! 私が優勝ですか…! ～

12月2日、恒例の「三支部合同親睦ボウリング大会」に参加しました。主人の誘いで参加しましたが、毎年、子供と共に楽しみにしています。

女性の場合は、ハンディも沢山頂けるので、とにかく気楽に楽しめれば…と思い、主人に快諾。

当日は、三好副支部長の進行でスタートしました。その後、高野副会長より挨拶。始まる前、早めにボウリング場に着いたので、少し練習できました。

42名の参加で、周囲の方達は、次々とストライクを決めていき、焦りが出てきましたが、ぐっと我慢して、“マイペース、マイペース…”と心の中

(株)古屋工務店 古屋ゆり子

で唱えて投球しました。

何故か、私の思う通りにボールが投球でき、あっという間に高得点が…。

“まさか!もしかしたら、私が優勝…!”

快い汗をかいてゲームは終了しました。その後、会場を移動して表彰式と懇親会です。

表彰式で、本当に私が優勝してしまいました、皆様、有難うございます。

仕事で遅れていた主人も到着し、私の優勝に驚いていました。その後は、皆様本当に盛り上がり寒さも忘れる程のひとときでした。

幹事の皆様、役員の皆様、本当にお疲れ様でした。



進行役の三好様 挨拶: 高野副会長

さあ! ストライクだ…

優勝しました

準優勝でした

挨拶: 井元支部長

『2月・3月に各支部で、役員会を。4月に支部定時総会&税務研修会』を開催予定

『税務研修会のテーマ: 平成23年度・税制改正より』 講師: 中野税務署 担当者

部 会 だ よ り

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆第21回 3支部合同ゴルフコンペ◆
～ 和気藹々の楽しいコンペ～

昨年の12月8日、お馴染みの富岡クラブにおいて、3支部合同ゴルフコンペが開催された。当日は行きのバス途中でフロントガラスに水滴が付くなど雨が心配されたが、現地に到着する頃には薄日も差すなど、絶好のゴルフ日和となった。

私自身結果的に優勝させて頂いた訳だが、コンペの一週間ほど前から持病の腰痛が出始め、当日も体調は今ひとつであったが、幹事という大役を背負っていたこともあり、もし途中で体調が悪化したらハーフで棄権させて貰い、クラブハウスで待ってようと気楽に考えて行きのバスに乗り込んだ。



安達様から記念品贈呈

ところがスタートしてみると、無理な力を入れないで軽く打っていたのが良かったのかスタートからボギー・パー・パー・ボギーと

大成土地建物(株) 酒井一男

絶好調。いつもは何処かのホールで大崩れが必ずあるのだが、それも途中トリプルボギー1つに何とか抑え、上がってみればグロス91ネット72のパープレーで、思いがけず優勝の栄冠まで頂いた。同伴頂いた、古谷さん・立川さん・小林さん、本当に有難うございました。

それにしてもこのコンペはバスの車中から帰るまで和気藹々の楽しいコンペ、次回は4月8日に予定していますので、皆様是非奮ってご参加下さい。



精鋭が勢揃いして…！！

○|○| 中野マルイオープン

中野の街とまた一緒に

1月28日(金) 朝10時

「中野」は丸井グループ創業の地。1931（昭和6）年に店舗を開設して以来、建物・施設の老朽化等により2007年8月に営業を休止するまで、「丸井中野本店」として70年以上にわたって地域の皆さまにご愛顧いただいていたまいりました。

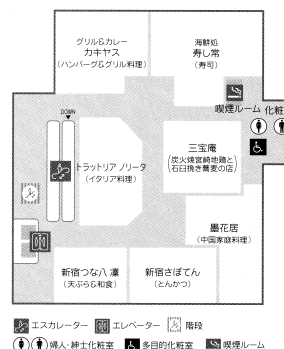
新しく「中野マルイ」として営業を再開するにあたっては、お客さまに「店づくり企画会議」にご参加いただき、品揃えやサービスなどについて、ご意見をうかがってまいりました。お客さまの「おしゃれ過ぎず、気軽な」「ちょっといいものが買える」「安心してくつろげる」などの声にお応えし、年齢や性別に関係なく、地域の皆さまに楽しく過ごしていただける店を目指しています。



6F	ビューティー&ケア
5F	レストラン
4F	生活雑貨/子供雑貨/メガネ
3F	メンズファッション・雑貨 スポーツ&カジュアル 生活雑貨
2F	レディースファッション・アクセサリ カフェ
1F	レディースファッション雑貨 時計/花/和洋菓子・ベーカリー 靴修理/リフォーム/カードセンター
B1F	スーパーマーケット

5F レストラン街

※全席禁煙とさせていただきます。
喫煙ルームをご利用ください。
※午後8時以降はエレベーターをご利用ください。



(店舗西側) ビオトープ

※1 ビオトープ…特定の生物群落が存在できるように特定の環境条件を整えた空間のこと。

※2 生物多様性…あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態。さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。



四季の広場（イメージ）

部 会 だ よ り

《源泉研究部会 第316回研修会》並びに

◆『新年初顔合わせ会』を開催◆

～ 恒例の確定申告について ～

『第316回研修会』が1月14日、法人会館において開催されました。

始めに、西條部会長より挨拶がありました。

さて、今回のテーマは、『サラリーマンの確定申告について』。中野税務署の個人課税・福島上席より説明をして頂きました。

“平成22年分・会社役員のための確定申告実務ポイント”を使用され、基本的な確認から説明をして頂き「注意すべき点」や「誤り易い点」などを詳細に亘り説明をして頂きました。

又、平成23年分の税制改正についても説明して頂きました。特に、『扶養控除の見直し』という事では、果たして現況の状況が良いのか、改正の方が良いのか疑問が残るところです。

更に、『平成23年度税制大綱』について。

「給与所得控除の見直し」…上限を設定（年収1500万円超は245万円）

アサヌマ・コーポレーション(株) 山本隆文

「特定支出控除の見直し」…従来の範囲を拡大し、計算方向の見直し等。

「役員等の退職所得税の見直し」…平成24年分以降の所得税に適用。

「成年扶養控除の見直し」…これも平成24年分以降の所得税から適用、等々。

次にインセンティブについても研修をして頂きました。担当者として、社員の方に質問されても自分で申告書の記入ができるよう努めていきたいと思ひますし、毎年の事ながら、誤りのない申告・早期提出にも努めていきたいと思ひます。

研修会終了後、会場を中野サンプラザ20階に移動して、「新年初顔合わせ会」が行われ、洋食のコース料理は大変に美味しく、参加された皆様がとてもご満悦の様子でした。



西條部会長



講師の福島上席



12月17日：役員会を開催



恒例の確定申告について



今年も良い年でありますように…!

《女性部会 第141回研修会》

◆クリスマスの夕べ◆

～ 弾むところをダンスミュージックに乗せて ～

女性部会『第141回研修会（クリスマスの夕べ）』が、12月1日、40名の参加で、ウェストフィフティーサード・日本閣で開催されました。

当日はとても穏やかな日で、日本閣のお庭のイルミネーションがひときわ映えていました。そんな中、素晴らしいクリスマスツリーを片目に全員で記念撮影。そして、小島副部会長の司会でスタートしました。

三輪部会長のご挨拶、大神田様の乾杯のご発声、そして、美味なるディナーへ…と。

続いての抽籤会は、当選したのは16名ですが全員にお土産が付いて大満足のひとときでした。

更に、当日のメインであるミニコンサート。今回は、素敵なアメリカ人のしかも男性デュオ・ハート・ト

(株)ジーエッチエヌ 高橋松江

ウ・ハートのお二人です。東京砂漠やアイラブジャパン、更にベサメムーチョと次々とダンス音楽が続き、会場全体がまるでダンスホールのような様子。更に、クリスマスソングやオリジナル曲など…。会場の熱気と興奮は、高まるばかりです。

最後に、全員で手をつなぎ「今日の日はさようなら」を大合唱し、本当に名残り尽きないまま閉会となりました。

あっという間の2時間が過ぎ、興奮覚めやらないまま帰路に就きました。

今後も、役員一同、皆様に喜んで頂けるよう努めて参りますので、是非お出かけ下さい。



三輪部会長



皆様、とても華やかです…



恒例の抽選会



ハート・トウ・ハートのお二人と…



♪♪ 全員で大合唱 ♪♪

部 会 だ よ り

《青年部会 第228回研修会》

◆「ドラマで綴るICT今昔」◆

～ IT 初期から現在に至るまで ～

技術者が業界の変遷を語る時、陥り易いのがついつい業界用語を織り交ぜてしまうこと。聞く人は、最初は判ったつもりでも聞いているうちに、ちんぷんかんぷんになりがちです。

鈴木さんは初めて聞く人でも判る様に、言葉を選んで話していたと思います。

普段から現場に足を運び、お客様の相談に耳を傾ける鈴木さんならではのですね。

講義は、IT 初期から現代に至るまで、当時のドラマで綴るという切り口が実に斬新です。

其々に登場する場面の人物や時代背景もさるこ



～ 内容の大変濃い研修に感謝 ～

(有)タカプラン 高信勝二

とながら、時代とともに人々がコンピュータに求める事がどの様に変化したか、判りやすくかつユーモアまじりに語って頂きました。



柴野部会長



講師の鈴木氏

昔は夢だった事が今や当然になっている事、これから身の回りで使われる事、語りだしたら切りが無い事を見事一時間に凝縮されました。

この講義の準備には、直前まで相当の時間を費やしたと聞いております。お疲れ様でした！



忘年会！多くの方に参加して頂きました

《女性部会》

◆「年末恒例の役員会」を開催◆

12月11日、区内で役員会を開催しました。「クリスマスの夕べの反省や今後の行事について」意見交換をしました。



来年も楽しい企画で…ね

《青年部会》

◆「親睦チャリティゴルフコンペ」を開催◆

12月1日、暖かな絶好のゴルフ日和の中、参加者20名で東筑波カントリークラブで行われました。

優勝は小倉様、準優勝は横山様、第3位は米持様でした。ベスグロは、小倉様でした。

幹事のお二人、大変にご苦労様でした。



ゴルフ日和のカントリークラブ

《青年部会》（東法連・青連協ニュース）

◆「第4ブロックボウリング大会&忘年会」を開催◆

12月10日、ハタ・ボウリングセンターで、恒例の「第4ブロックボウリング大会&忘年会」が行われました。



精鋭9名が熱い戦いを…

当会からは、9名が参加しました。結果は…来年に乞うご期待…！です。

《青年部会》

◆「リーダー会有志による忘年会」◆

12月17日、師走の週末で皆様ご多忙のところ「リーダー会有志による忘年会」を区内で行ないました。歴代部会長にもご参加頂き、お志に対し心から感謝申し上げます。

《青年部会》

◆「新年初顔合せ会」を開催◆

1月21日、ウェストフィフティースード・日本閣において「新年初顔合せ会」が行なわれました。例年多くの方に参加して頂いてますが、今回も新部会員を含む37名の方に参加して頂きました。

柴野部会長の決意みなぎる年頭抱負に皆さん熱く呼応していました。



年頭抱負：
柴野部会長



～ 希望溢れる新年初顔合せ会 ～

第40回 企業訪問



宮治通信工業株式会社



宮治通信工業の
3代目社長
宮治 誠人



主要取引先

NTT 東日本、NTT 西日本 その他 NTT 関連会社、JR 東日本、JR 西日本、JR 四国、JR 九州 その他 JR 関連会社、日本電設工業(株)、新生テクノス(株)、日本リーテック(株) その他 JR 工事業者、京王電鉄(株)、京浜急行電鉄(株)、西武鉄道(株) 他私鉄各社、東京都交通局、防衛省、地方自治体、鉄道建設・運輸施設整備支援機構

通信関連



屋外線分難留

NTT 技術協力センター開発品

電気通信工事において屋外線を建物、電柱などに引き留める際、心線と支持線の分離が必要以上に進行するのを防止するために使用するものです。

鉄道関連



誘電体トラフ

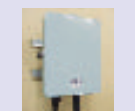
東北新幹線・上越新幹線・長野新幹線の列車無線用漏洩同軸ケーブルの敷設に実績があります。

FRP(ガラス繊維強化プラスチック)製のトラフで、電力ケーブル、通信ケーブル等を敷設する際にケーブルを保護するために使用するものです。コンクリートトラフに比べ、軽量で耐衝撃、電波、透過性に優れています。



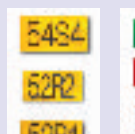
LCXケーブル防護板

LCXケーブルが外傷を受けるおそれのある場所に使用します。



FRP端子箱

本品はガラス繊維強化プラスチック (FRP) 製の端子箱です。FRPは耐蝕性、耐衝撃性、耐久性にも最も優れた材料です。重量にも鉄箱に比較して1/2程度で、塗装の必要もなく海岸地帯、化学工業地帯においては、最適です。



番号札各種

- シルクスクリーン印刷
- 彫刻
- ステッカータイプ



番号札用接着剤「ホモミヤ」



無線切替標識



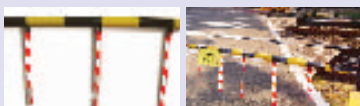
非常ボタン標識



標識板各種



方向指示番



ピカバンドM-510

当社は昭和22年6月、新宿区天神町で祖父の宮治正浩が創業した会社です。昭和55年に新宿区西落合に移転、その後平成3年に現在の中野に本社を移し現在に至っています。

創業以来一貫して通信用付帯材料の製造を行っておりますが、長年築いてきた生産ノウハウは当社の貴重な財産になっています。

平成11年、私が父から社長を引き継ぎ、最初に行ったことはISO9001の認証取得でした。「単にのれんで商売しているのではなく、国際的に評価された会社でありたい」と考えたからです。この認証取得は会社全体の大きな自信になりました。これからも「お客様の満足」を得ることを会社の使命として社業に取り組んでゆきたいと思っています。

社長ブログ「3代目のつづき」<http://blog.goo.ne.jp/miyajitsushin>

マークの由来



創業当時の主力商品であったSハンガーの「S」を図案化したもので、同時に東京の中心に一するといふ事で都内の路線図(山手線と中央線)を示しています。昭和36年に社内公募により決まりました。

会社概要

会社名	宮治通信工業株式会社
所在地	〒165-0023 東京都中野区江原町1-18-9
TEL	03-3954-3711(代表)
FAX	03-3954-5037
E-mail	info@miyajitsushin.com
URL	http://www.miyajitsushin.com
設立	昭和22年6月10日
会社の事業	通信用機械器具の製造販売 特殊塗膜剤の販売並びに作業 合成樹脂類の加工
資本金	20,000,000円
代表者	代表取締役 宮治誠人
取引銀行	三菱東京UFJ銀行 江戸川橋支店 西武信用金庫 新江古田支店 日本政策金融公庫 新宿支店

沿革

昭和22年 6月10日	設立(資本金15万円) 通信用ケーブル端子箱及び通信用機器の製造販売
昭和30年 2月	架空ケーブル吊架用ビニールハンガーの実用 資本金50万円
昭和34年 6月	資本金100万円に増資 東京電力株式会社、日本国有鉄道の登録事業者となる
昭和37年 2月	資本金200万円に増資
昭和43年 1月	資本金400万円に増資
昭和45年 7月	資本金800万円に増資
昭和46年 3月	日本電信電話公社本社指定工場となる 通信用線宅資材共同組合加入
昭和46年 6月	資本金1,200万円に増資
昭和50年 6月	資本金1,800万円に増資
昭和52年 6月	資本金2,000万円に増資
平成 3年12月	東京都中野区江原町に本社移転
平成11年 5月	代表取締役宮治誠人就任
平成12年 1月	全通協加盟
平成12年 8月	ISO9001及びJISZ9901認証取得
平成15年 8月	ISO9001:2000/JISZ9901:2000認証取得
平成19年 6月	創業60周年迎える
平成21年 6月	ISO9001年:2008認証取得
平成22年11月	産業交流展に出展
平成23年 1月	信号通信フェア2011 in 盛岡に出展

← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。

平成	□	年	□	月	□	日	事業年度分の 申告書
平成	□	年	□	月	□	日	申告書
1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31							1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31